

保護者のための インターネット安全使用ガイド



ポイント

- 搾取の形態
- 被害者はなぜ声をあげにくいのか
- 気をつけるべきサイン
- 保護者へのガイドライン

イントロダクション

インターネットやSNSは情報の宝庫であり便利なツールですが、人身取引がはびこる現場となっています。ゾエ・ジャパンでは、加害者が多様な方法で巧みに子どもたちをオンラインで騙す仕組みを見てきました。

本ガイドブックは保護者の方々が以下の事について理解を深めるためのものです。

- インターネットやSNSの危険性
- 防御の第一歩としての保護対策の実現
- インターネットでの危険な振る舞いやシチュエーションについて子ども・若者とどのように話すか
- 子どもが人身取引等の被害にあったときの適切な対応

子どもたちを人身取引の被害から守り・救うためにも、他の保護者の方々にもぜひお勧めください。



統計

日本は先進技術の国であり、幼い子どもでさえも日常的に最新機器で最速のインターネットにアクセスすることが可能です。

【現状】

- 日本の高校生が毎日インターネットにアクセスする平均時間は**267.4分**になり、**98.9%**の高校生がインターネットを使用している。[1]
- **98.0%**の高校生はスマートフォンからインターネットにアクセスしている。[1]
- 日本財団の調べによると17-19歳の日本の若者の内、**94%**が何かしらのソーシャルメディアを利用している。LINEとX（旧Twitter）は最も利用されているアプリで、**75.2%**がソーシャルメディアを日常的に欠かせないものとしている。[2]
- 2021年の日本における児童ポルノ被害者は**1458人**と報告され、その多くは強要されたり、騙されて自分の裸の写真を送らされていた。[3]

日本の子どもたちは通常、親よりも上手にネットサーフィンやSNSをこなしています。その結果、親の知らないところで承諾もなく、危険なアプリやサイト、見知らぬ人とやりとりをしてしまうのです。

ネットやSNSの危険を知る

個人情報の開示

子どもたちはインターネット上の見ず知らずの人に意識的に又は無意識に自分の性別、年齢、場所を教えてしまい、搾取に無防備です。

無防備さを晒す

写真やツイート記事によって、鬱、心配、落ち込んでいる状態や経済的困難な様子が垣間見えるため、無防備な部分に加害者が近寄ってきます。

セク스팅（性的記録物のやり取り）

子どもたちは性的描写のある写真や動画を騙されて送ったり受け取ったりします。初めは冗談やナンパ程度が、しばしば加害者によるリベンジポルノや性的脅迫にエスカレートしていきます。

チャット掲示板やアプリで見知らぬ人とやりとり

子どもはインターネットで見知らぬ人との信頼関係を築くのが早く、プライベートな情報を開示したり、セク스팅や実際に会うことによって、搾取されることにつながりやすいのです。

見知らぬ人とのオンラインゲーム

オンラインゲームと同じ興味を共有することによって見知らぬ人との感情的な一体感が生まれます。これは加害者が子どもたち(特に男子)を誘う常套手段です。

危険なコンテンツへの露出

子どもたちは、ポルノ、ヘイトスピーチ、過激なコンテンツにさらされています。危害のないように見える子ども向けのファッションアプリ等でも子どもの低い自己肯定感につけ込み、摂食障害など危険な行動へと掻き立てます。

*脳の前頭葉は25-27歳になるまで成熟しない事を理解しておく事が必要。したがって大人ではわかることでも、子どもたちには危険を理解する論理展開能力が発達していない事がある。

インターネットに潜む搾取

ネットいじめ – ネット上で行われるいじめやハラスメントはデジタル暴力、又はネットいじめと呼ばれています。いじめはネット上で匿名で行われ、恥ずかしめたり、誹謗中傷したり、対象の子の偽情報を広めたりします。自殺する10代の多くはSNSによる同年代からの過激ないじめが関係しています。

リベンジポルノ – 性的画像や映像が本人の同意なしで、ネット上に流出されることをいう。恥ずかしめたり、傷つけるのが目的で、恋人関係が終わったときによく起こります。復讐の一環として元カレ元カノによって画像がネット上で、また知り合いなどの関係者に共有されます。

セクストーション – 「セックス(性的)」と「エクストーション(脅迫)」を合わせた造語で「性的脅迫」のこと。インターネット上で出会った相手に、「エッチな写真を送り合おう」などと持ちかけ、画像や動画を送信させてから、その画像を晒すと脅し、さらに性的な画像を要求したり、又は電子マネーなどを脅し取る手口です。

グルーミング – 成人が未成年者と感情的な関係を築き、信頼を得た上で性的接触、性的虐待、人身取引を含む搾取を行おうとする犯罪手口。

ポルノへの露出 – 成人向けポルノは子どもを興奮させ、性的行為への間違った認識をもたらせるものとして最も利用されます。多くの子どもたちにとって、これが性教育の主な情報源なのです。児童性的虐待者が子どもへの性的行為への好奇心を掻き立てるのに児童ポルノは使われます。成人/児童ポルノを繰り返し見ることによって子どもの抑制心が弱められ、成人と子どもの性行為は普通であり、受け入れられ、楽しいものであるという印象を与えてしまいます。

児童ポルノの被害に遭う – 児童性虐待記録物(児童ポルノ)には、18歳未満の子どもの裸(又はわずかな着衣)又は性行為の写真、動画、音声記録が含まれます。

被害者は誰にも言えない

被害者は…

- 自身の裸の写真や性的な画像が関連する被害だと、**恥ずかしくて言い出せない**。
- 加害者に従わないと家族や友人を傷つける、性的記録画像や映像を学校に**ばらまくと脅迫されている**。
- 被害者なのに、**法を犯していると思わせられ**、誰かにバレると警察に通報され捕まる(起訴される)と思込まされている。特に児童ポルノ被害のケースが多い。
- 親に言う**と携帯やパソコンの使用を禁止されることを恐れている**。友達と連絡できなくなり、孤立すること、学校で仲間はずれになることを恐れている。
- 加害者に連帯感や同情してしまっていて**裏切りたくないと思っている**。加害者が恋人であるときによくあるケース。(ストックホルム症候群と言われるもの)
- 加害者が家族の一員であるため、自分の家族が**バラバラにならないよう、自分が我慢すればいいと秘密を守り沈黙している**。もしくは**そう加害者から言いくるめられている**。



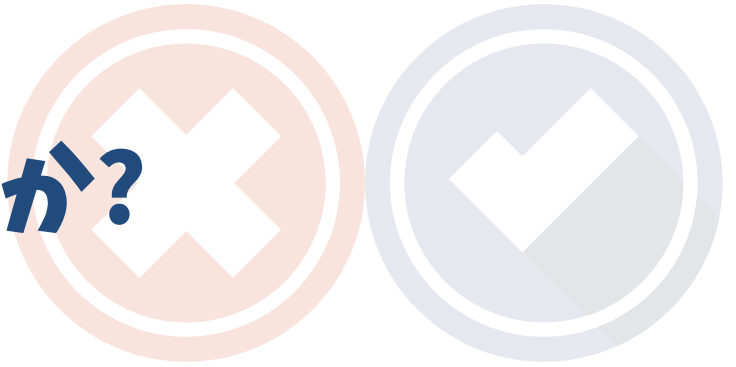
被害のサインを見逃さない

以下のサインが見られたら、
子どもが被害者か、なりうる状況にあるかも知れません。

- 引きこもりがちになった。
- 突然、付き合う友だちが変わった。
- 学校の成績が急激に著しく下がった。
- 服装の露出が激しくなった。
- 睡眠パターンが変わった。（昼夜逆転など）
- インターネットばかりするのは止めなさいというとき激しく怒る。
- 特定のネットサイトやゲームに執着する。
- ネットをした後や携帯を見た後、落ち込んでいる。
- コソコソ隠れてネットをするようになる。



作り話が真実か？



- 自分の子に限ってそんなことはしない。健全な家庭環境である。
→実際は、愛情豊かな、親子関係が良い家庭の子どもの多くが認識不足のため搾取されている。
- 人身取引は発展途上国での出来事である。
→日本のような先進国の子どもは、常にネットにアクセスしており、同世代の仲間意識から相当なプレッシャーに直面しているため、人身取引に巻き込まれやすい。
- うちの子は小学生なのでそんな危険はない。
→8歳以下の児童でさえも搾取されている。携帯等の機器を所有しているならその子どもにはリスクがある。国際的に、児童性虐待記録物の通報の90%が3-13歳の子どもが被害者という統計も出ている。[4]
- 教育されていない子だけに起こりうることだ。
→被害者は男女問わず、学校で問題児であっても、私立校の優等生であっても、あらゆる年齢層、社会経済背景でありうる。被害者の唯一の共通点はネットやスマホのアクセスである。
- 誰かがうまいこと言い寄ってきたりしたら、うちの子はきちんと親に報告する。
→加害者は脅迫、強制により被害者を黙秘させる。子どもは加害者が家族を傷つけると脅されているため、声をあげることができない。
- 性教育はうちの子の興味をそそり、搾取されるリスクを高めるだけだ。
→年齢に合った正しい性教育は、搾取を防止し、子どもを守ることに繋がります。

子どもを守るための約束ごと

- 子どもに自分の部屋や隔離された場所でのネット・スマホを利用をさせない。リビングや同じ部屋など親の目が届く場所に移動させる。
- ウェブサイト、ソフト、ゲーム、アプリなど、子どもが使用しているものについて理解しておく。
- 時間制限をする。長時間のネット利用をさせない。
- 履歴をチェックし、追跡アプリやペアレンタルコントロールをインストールすることを考慮する。子どもが毎回履歴を消しているようであれば、追求、確認する。
- 子どもと一緒にネットを使う時間を作る。子どもと充実した時間を過ごせたり、多くのことがわかる機会となる。
- 困った状況になった時はすぐ相談するよう約束する。
- 普段から悩みごとを打ち明けられる関係づくりをする。
- 知らない人とは繋がらない（フォローしない、DMブロック）。
- 個人情報（学校名、制服の写真、住居など）は開示しない。
- オンラインで出会った人と絶対に会わないように言い聞かせる。
- ネット上で、冗談であっても脅迫行為は絶対にしないよう指導する。法律違反とみなされる可能性がある。

中高生に伝えること キーポイント

子どもとの話し合いはどんな内容でも慎重に扱きましょう。

性に関して彼らの自由を制限するトピックはなおさら慎重さが求められます。

このような情報が子どもを恐ろしい犯罪から守ることにつながることを心にとめてください。

そして下記のキーポイントについて定期的にコミュニケーションを持つことが必要です。

- 「いつでも助けを求めてね。あなたが何をやったかは問題ではないからね。一緒に解決しよう。」
- 「そのままのあなたが大切だよ。あなたの価値は、SNSで友だちがあなたのことについて言うことに左右されることはないよ。」
- 「相手に『いや』とっていいよ。あなたのことを本当に好きなら、卑猥な画像や動画を送れとは要求しないから。」
- 「ポルノは現実のものとは違うよ。このような画像や動画の演出は人を恥ずかしめ、時には肉体的に痛みや苦痛を伴うもので、健全な性的関係を表すものではないよ。」

中学生・高校生用 誓約書サンプル

- この機器は _____ のものであり、責任を持って使用します。
- この機器の月額料金は _____ 円でデータ料金を含みます/含みません。
- 下記のSNSにはアクセスしません。

このリストが全てではなく、利用するすべてのサイト/アプリの意味を注意深く吟味し、疑うことがあれば親に確認します。

- 全ての画像や投稿、友達リストや利用しているアプリなど、ネット活動について親に聞かれた時は躊躇なく見せます。いつチェックが入っても協力します。
- 危険なコンテンツを見つけたりブロックするための以下のアプリ _____ がインストールされており、私の機器の制限時間を管理していることを認めています。このアプリによって全てがブロックされるわけではなく、責任を持ってサイトやアプリにアクセスすることを理解しています。
- インターネットに投稿されている全てがデジタルタトゥーのようなもので、消去不可能であることを認識し、自分や他人に危害を与えず、適切な投稿を心がけるようにします。

小学生に伝えること キーポイント

子どもは小学生の頃から性に関する情報に触れるようになります。

性について間違った情報を受け取る前に、性について正しく理解をすることで、子どもを恐ろしい犯罪から守ることになります。

そして下記のキーポイントについて定期的にコミュニケーションを持つことが必要です。

子どもが被害に遭っているか確認する

- 「ネットを使っている時、知らない人から連絡が来たことはある？」
- 「ネット上で友達からひどいことを言われたり、嫌がってもしつこく何かを要求されたりする？」
- 「今まで誰かから怖い・気持ち悪い、変な画像を送られたことがある？」
- 「『はだかの写真を送ってくれる？』といわれたことがある？」
- 「ネットで知り合った人に『今度会おう』って言われたことがある？」



被害に遭った時の対応方法を 知ってもらおう

- 「不安を感じた時、相談できる大人は誰がいる？」
- 「もし恥ずかしいネットの投稿をしたとしても、怒ったりしないよ。誰でも間違いはするものだよ。それでもあなたのことは大事。大切なことは、一緒に解決するために相談してくれること。」
- 「学校の友だちから何か嫌なことをされた時は、どの先生だったら話せる？」
- 「もし困ったことがあればパパやママ（その他保護者ご自身の呼び名）に相談できる？絶対に責めないから相談してね。」

子どもに考えてもらおう

- 「なぜネットやSNSで子どもに会いたがる大人がいると思う？」
- 「ネット上で子どもになりすます大人がいると思う？」
- 「友だちや知らない人からはだかの画像が送られてきた時どうしたらいいと思う？」
- 「『自分の体の画像を送って』と子どもがお願いされるのって何が危ないと思う？」
- 「もしネットにそういう写真を投稿されたり、知り合いに送られたりしたら、どうなると思う？」
- 「知らない人の友達リクエストやメッセージを承認したり、返信しちゃいけない理由わかる？」

私の子どもは **被害者** です。 どうすればいいですか？



- まず落ち着いてください。あなたが動揺することなく冷静に状況に対応できることが、子どもにとって必要です。
- 子どもの気持ちを感じ取りましょう。打ち明けてくれたこと、自分を信じて助けを求めたことを褒めてあげましょう。
- 落ち着いて状況を聞き取り、重要事項を書き留めておきましょう。また、重要な情報は証拠としてスクリーンショットで保存しておきましょう。
 - 子どもが使用していたアプリやウェブサイト
 - やりとりしていた人（アカウント）
 - やりとりしていたメッセージ内容
 - 受信した脅迫や要求事項など
- 素早い行動を！児童性的虐待画像の送受信に関わったことで法的な影響が出てくる可能性があります。事実を書き留めたら行政(右記リスト参照)に通報しましょう。
- 子どもの情緒に気をつけましょう。専門家によるカウンセリングやサポートを考えましょう。

相談連絡先リスト



ゾエ・ジャパン
0800-111-0115（通話無料）
info@goZOE.jp



児童相談所 189（近くの児童相談所につながる）



ワンストップ支援センター
（全国：電話番号は下記のサイトから確認）
https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html



よりそいホットライン（外国語対応可）0120 279 226
<https://www.since2011.net/yorisoi/>



インターネット・ホットラインセンター
<https://www.internethotline.jp/>

参考文献

1. 「令和2年度 青少年のインターネット利用環境実態調査（PDF版）」内閣府，2021年3月
2. 「SNSの匿名性が問題、法規制必要75.5%：18歳意識調査」日本財団，2020年8月
3. 「令和3年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」警察庁，2022年3月
4. 「International Association of Internet Hotlines - INHOPE（インターネットにおけるホットラインの国際的な連合組織）2021年、年次報告



すべての人に手をさしのべ、すべての子どもを救うため

